



トピックス

2020年2月25日

アベノミクスの現実：夢は破れ、試練の局面に

GDPショック

夢から覚め、厳しい現実に向き合った人は、しばし無力感に襲われます。日本経済は今、そのような状態です。アベノミクスで大復活、という夢が破れ、出口なき低成長という現実に直面しているのです。

まだ夢の中にいた人を叩き起こしたのは、昨年10-12月期の国内総生産(GDP、2月17日発表)です。これが実質で前期比1.6%減(年率6.3%減)と、2014年4-6月期以来の大幅な落ち込みを記録したのです(図表1)。2014年も今回も、マイナス成長をもたらしたのは、もちろん消費税増税です。

増税の破壊力は衰えず

今回の増税では、食品の軽減税率など多くの緩和措置が講じられました。にもかかわらず大幅なマイナス成長となったのです。増税の衝撃は予想(筆者の予想も含む)以上だった、と認めざるを得ません。

消費減に関し、10月の台風の影響も指摘されています。ただ、そうだとすればサービス部門が落ち込むはずですが、実際は小幅な減少です(図表2)。一方、落ち込みが顕著なのは、増税の影響を特に受ける耐久財です。この傾向は前回増税時と似ていることから、消費減の主要因は増税だと言い切れます。

設備投資にもブレーキ

増税による影響は、設備投資にも鮮明に表れました(10-12月期に前期比3.7%減)。増税に備えた投資(例えば、ポイント還元を受けられるキャッシュレス決済向けの端末導入)の反動減などのためです。

日本経済は、なぜ、わずか2%の増税であっさりマイナス成長に陥ってしまうのでしょうか。消費については、実質所得が減少し多くの家計が疲弊している点を挙げねばなりません。設備投資については、人口減などを踏まえると将来の成長期待が持てないため、企業の投資意欲が高まらないのでしょうか。

リセッション入りか

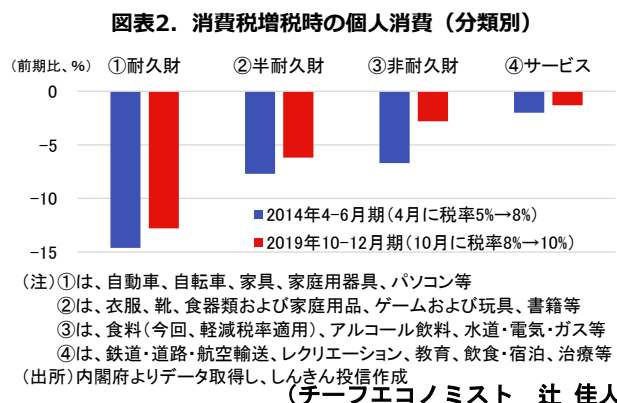
マイナス成長の要因として、世界景気の減速を挙げるのは的外れです。例えば世界景気の影響をより強く受ける韓国は、10-12月期のGDPが前期比年率4.7%増と、日本とは逆に高成長をとげたのです。

ただし、今年1-3月期に限れば、外部要因を強調することが許されます。新型コロナウイルスの拡大に伴い、中国景気の急減速が避けがたいからです。これによる訪日旅行者の減少や、中国向けの輸出減などの結果、日本はリセッション(2四半期以上連続したマイナス成長)に陥る可能性が高いでしょう。

小手先の政策は無効

しかし高齢化や競争力低下など、日本の構造問題から目をそらすことは許されません。また、「財政支出→赤字拡大→増税→景気悪化→財政支出→…」の悪循環を招く財政政策には、期待してはなりません。

とはいえ、財政支出や金融緩和で日本経済が劇的に復活する、と本気で信じる人は、もうほとんどいません。そんな小手先の策では何の解決にもならない、ということを実証したのが、アベノミクスだったのです。この現実に目覚め、無力感の漂う日本は、どん底から這い上がることができるのでしょうか。





しんきんアセットマネジメント投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第338号
 Shinkin Asset Management Co., Ltd 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
 〒104-0031東京都中央区京橋3丁目8番1号 URL: <http://www.skam.co.jp>

<本資料に関してご留意していただきたい事項>

- ※本資料は、ご投資家の皆様に投資判断の参考となる情報の提供を目的として、しんきんアセットマネジメント投信株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ※本資料は、信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。また、いかなるデータも過去のものであり、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。
- ※本資料の内容は、当社の見解を示しているに過ぎず、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。記載内容は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。
- ※投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ※投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。
- ※特定ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社より当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ又は同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、請求目論見書については、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。

【お申込みに際しての留意事項】

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

(お客様に直接ご負担いただく費用)

- ◆ ご購入時の費用・・・購入時手数料 **上限 3.3%(税抜 3.0%)**
- ◆ ご換金時の費用・・・信託財産留保額 **上限 0.3%**

(保有期間中に間接的にご負担いただく費用)

- ◆ 運用管理費用(信託報酬)・・・純資産総額に対して、**上限年率 1.628%(税抜年率 1.48%)**
- ◆ その他の費用・・・監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券売買時の売買手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客様が間接的に支払う費用として、当該ファンドの資産から支払われる運用管理費用、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。投資信託に係る上記費用(手数料等)の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、しんきんアセットマネジメント投信が運用する全ての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくお読みください。

- ※「日経平均株価」(日経平均)に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は日経平均株価を継続的に公表する義務を負うものではなく、その誤謬、遅延又は中断に関して責任を負いません。
- ※東証株価指数(TOPIX)は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行う権利を有しています。
- ※東証REIT指数は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など、東証REIT指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。